

倫 理 規 程

<はじめに>

当事業所の業務に従事する者は、全てのご利用者・ご家族が「人」としての尊厳を有するものと認識し、利用者中心のより良いサービスの提供に努めます。

<尊厳について>

出自、人種、性別、年齢、心身症状、宗教、社会的地位、経済状況などの差異にかかわらず、すべての人をかけがえのない一人の人として尊重します。

<利用者の利益優先>

私達は日々の業務遂行にあたり、施設や自己の利益ではなく、利用者の利益を最優先します。

<利用者の受容>

私達は利用者を一人の人として尊重し、利用者があるがままに受容します。

<自己決定の尊重>

私達は意見決定能力が低下している方に対しても、最善の方法により支援し、利用者本人の自己決定を支援・尊重します。

<プライバシーの尊重>

私達は利用者のプライバシーを尊重し、関係者からの情報収集の際には、利用者から同意を得、その秘密を保持し、業務から退いた後も秘密保持を継続します。

<記録の開示>

私達は、本人から自身に対する記録開示の請求があった際には、これを本人に開示します。

<実践倫理>

私達は最良のサービス提供のために、自らの知識・技術の向上に努め、利用者のより良い生活・人生のためにこれらの知識・技術を惜しみなく発揮し、同時に他の専門職、事業所と連携協働をはかります。

<社会倫理>

私達は利用者を差別・抑圧・排除・暴力などから守り、その社会的地位・信用を高めるための努力を怠りません。

<教育・研究倫理>

私達は教育・研究に携わる場合、相手の人権を尊重し倫理性を確保します。

平成 21 年 4 月 1 日

平成 28 年 4 月 1 日